

2. 7. 14
132

事務主任

七月五日付

製鋼労働組合本部様へ之旨関係。

福宮町下製鋼労働組合本部様へ之旨関係。其旨は、本組合が、労働組合として、労働者の利益を代表し、労働者の権利を擁護し、労働者の生活を向上させることである。また、労働者の教育、訓練、福利厚生等についても、積極的に取り組むことである。以上が、本組合の目的である。以上を、御参考として、御意を伺いたい。此致。

一、本組合本部様へ之旨関係。

一、労働者の生活向上に努めること。

一、此致。

一、労働運動の発展に努めること。

財團事務局

製鋼労働組合本部様へ之旨関係。其旨は、本組合が、労働組合として、労働者の利益を代表し、労働者の権利を擁護し、労働者の生活を向上させることである。また、労働者の教育、訓練、福利厚生等についても、積極的に取り組むことである。以上が、本組合の目的である。以上を、御参考として、御意を伺いたい。此致。